

犯罪被害者等支援に係る専門家等の主な意見及び対応案

1 経済的支援に関する内容

主な意見	新たに取り組むべき対策
<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害直後は想定外の費用が発生するので、<u>早期に支給される経済的支援制度の充実が重要</u> ・再提訴や転居など、<u>個別の助成制度を創設するべき</u> 	<p>県独自の見舞金制度を創設し、犯罪被害者等の経済負担の軽減及び生活の早期安定化を支援</p>

【参考：他の自治体の見舞金制度の状況】

- ・県内全市町で見舞金制度を創設済み(大半の市町が死亡30万円、傷害10万円を支給)
- ・見舞金制度を創設している都道府県(18都県)のうち、県・市町の合計支給金額(死亡)は30～60万円が一般的

2 支援調整会議の設置

主な意見	新たに取り組むべき対策
<p>複数機関による支援が必要な事案が発生した際は、<u>県がリーダーシップを発揮して、関係機関が速やかに支援内容を調整できる体制を構築するべき</u></p>	<p>県が中心となって関係機関が集まり支援内容を検討・調整する「支援調整会議」を設置</p>

3 専門職の配置による総合相談窓口の運営

主な意見	新たに取り組むべき対策
<p>犯罪被害者等に寄り添い、関係機関と円滑な調整を行うには専門職の配置が必要</p>	<p>専門職の配置・育成に努め、「兵庫県犯罪被害者等総合相談窓口」への相談案件に的確に対応</p>